

7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）：独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（和歌山県）

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院				臨床研修協力施設				研修プログラム					
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員		
和歌山県	田辺保健医療圏	南和歌山医療センター (病院施設番号:030590)		京都府	京都・乙訓保健医療圏		京都医療センター (病院施設番号:030474)		和歌山県	田辺保健医療圏		すさみ病院 (病院施設番号:036061)		独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター初期臨床研修プログラム	2		
				京都府	乙訓保健医療圏		宇多野病院 (病院施設番号:031734)						(病院施設番号:)				
				大阪府	南河内二次医療圏		大阪南医療センター (病院施設番号:030513)							(病院施設番号:)			
				大阪府	大阪市		大阪医療センター (病院施設番号:030525)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	和歌山保健医療圏		日本赤十字社和歌山医療センター (病院施設番号:030587)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	和歌山保健医療圏		和歌山県立医科大学付属病院 (病院施設番号:030588)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	和歌山保健医療圏		独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院 (病院施設番号:030593)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	和歌山保健医療圏		和歌山生協病院 (病院施設番号:031857)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	橋本保健医療圏		橋本市民病院 (病院施設番号:031111)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	御坊保健医療圏		和歌山病院 (病院施設番号:040059)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	御坊保健医療圏		ひだか病院 (病院施設番号:030851)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	田辺保健医療圏		紀南病院 (病院施設番号:030591)							(病院施設番号:)			
				和歌山県	田辺保健医療圏		紀南こころの医療センター (病院施設番号:030592)							(病院施設番号:)			
	和歌山県	新宮保健医療圏		新宮市立医療センター (病院施設番号:030795)							(病院施設番号:)						

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

同じ機構病院であり連携が強く、十分な指導体制のもとで様々なバリエーションの経験及び能力形成が可能であり、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるような基本的な診療能力を身に付けることのできる良質な研修が見込まれるため。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。